

## 平群町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 平群町

事 業 名 : 流域関連公共下水道

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	流域関連公共下水道 平成19年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部適用)
処理区域内人口密度	55.25人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(大和川上流・宇陀川流域下水道)		
処 理 場 数	流域関連公共下水道な為、処理場施設無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	流域下水道へ接続済み(平成19年度)		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	一般排水：1か月300m <sup>3</sup> まで120円/m <sup>3</sup> 中間排水：1か月300m <sup>3</sup> を超え750m <sup>3</sup> 以下152円/m <sup>3</sup> 特定排水：1か月750m <sup>3</sup> を超える分180円/m <sup>3</sup> 従量制を採用しておりこれに消費税相当が加算される。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	特定排水のうち一定の水質基準を上回るものに対する使用料で水質に応じ従量制料金を採用している。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,400 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,570 円
	令和元年度	2,400 円		令和元年度	2,566 円
	令和2年度	2,400 円		令和2年度	2,555 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	事務職員2人+技術職1人
事業運営組織	事業部上下水道課

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料は水道料金と同時に徴収している為、検針及び徴収業務は水道事業へ委託。</li> <li>・マンホールポンプの維持管理を民間業者へ委託</li> </ul>
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は、採用していません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIは導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用に該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

平群町将来推計人口(人口研推計準拠)から将来の人口を推計した。令和3年3月末人口18,657人(住基ベース)処理区域内人口10,206人である。将来人口は減少していき、最終年度には16,131人との予測である。だが、集中浄化槽区域を公共下水道へ接続する予定であるため、令和4年から6年にかけては処理区域内人口は増加する。令和7年度から減少し最終年度には令和3年度水準になると予測。それ以降、減少していく。

### (2) 有収水量の予測

有収水量についても同様で令和4年度から6年度は増加するが、最終年度には令和3年度と同水準と予測している。その後、今以上に節水の意識や機器の性能の向上により、ますます減少していくと予測している。

### (3) 使用料収入の見通し

令和4年度から6年度は面整備により公共下水道区域が広がる為一時的に増加する。使用料の改定を行わなければ計画最終年度には、令和3年度水準になる見通しで、その後徐々に減少していく。

### (4) 施設の見通し

本町の公共下水道施設は、流域下水道関連で、処理場やポンプ場等の施設はなく、管路のみです。平成19年度から供用開始している区域は、将来の更新を見据え長期的な維持管理費の削減を視野に入れストックマネジメント計画の策定を検討している。コミュニティープラントから切り替えた区域は、老朽化が進んでいる為、更新計画を立てていく。

### (5) 組織の見通し

現在、管理職を除くと2名である。緊急時の対応や知識・技術の継承に支障をきたす恐れがあり、さらに使用料改定などをおこなって行く上で人員の増加を行いたい本庁の事情もある為、現状維持で計画している。

## 3. 経営の基本方針

快適で活力のある暮らしの実現を経営理念に、老朽化していく施設の改築や更新等を基本方針に事業を進めていく。使用料の改定や事業計画の縮小などを行ない、健全な経営を目指す。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	財務状況を鑑みながら (1) 今後、老朽化していく施設の改築と更新の計画を建てる。 (2) 下水道事業計画の見直しを行う。 を進めていく。
-----	--

(1) 老朽化する施設(管渠)の更新計画を立てて実施していく。 (2) 下水道事業計画を見直し、取捨選択を行った上で管路を整備していく箇所を絞る。 改築と更新の費用を予測し平準化した投資額で計画的に整備を進める。緑ヶ丘地区の集中浄化槽を公共下水道への接続にかかる費用を令和5年度まで考慮している。
--

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(1) 新規企業債の借入れを抑え、企業債残高の圧縮をすすめ、将来負担を軽減していく。 (2) 使用料収入については、計画期間中は令和3年度と同水準以上を確保できる見通しであるが5年間に一度、使用量や人口動向を踏まえた料金改定の検討を行う。
-----	--

(1) 起債の償還を優先し、起債残高を圧縮する。場合によっては、建設改良費による新規企業債の借入を無くす。 (2) 使用料収入については、計画初年度から令和6年度まで増加するが、そこから最終年度にかけて減少し令和3年度と同水準となる。以降、減少して行く事が予想される。 (3) 一般会計からの繰入金に頼っているのが現状であり、今後その繰入金の見直しが実施される。その為、よりいっそうの経営の効率化を進め、且つ、令和7年度までに一度、それ以降5年間に一度の頻度で料金改定の検討を行う。
---

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

反映した取り組みはありません。
-----------------

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	投資の平準化にむけてストックマネジメント計画の策定を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	特になし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	使用料については、人口が減少して行くため見直しを検討していく。ただし、見直す金額は、使用量や県内他市町村の動向、社会情勢等を加味し検討する。
資産活用による収入増加の取組について	大半が管路であり、収入増加を期待できる資産を保有していない。
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	本町の財政状況が厳しい為、新規職員の採用が抑制されている。その為、職員の年齢構成を高め設定している。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	実績に基づいたおよその費用を将来にわたって計上している。
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理を行い、見直しは5年毎を一区切りとし、PDACサイクルを働かして検証を行う。
---------------------	---